



せ」を生じさせることにより、下請等中小事業者の働き方改革の妨げとならないことも重要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による「しわ寄せ」も懸念されるところです。

このため、厚生労働省では、「過重労働解消キャンペーン」及び公正取引委員会・中小企業庁が実施する「下請取引適正化推進月間」の各種取組と連携を図りながら、11月に

「しわ寄せ」防止キャンペーン月間を実施し、大企業等の働き方改革に伴う「しわ寄せ」の防止に向けた集中的・効果的な取組を行います。

詳しくは、「しわ寄せ」防止特設サイトをご覧ください。ただか、宮城労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

(「しわ寄せ」防止特設サイトURL)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

【お問合せ先】 雇用環境・均等室022-299-8834

---

## 2. 治療と仕事の両立支援シンポジウムのご案内！

---

令和3年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」がオンラインで開催されます。

参加無料ですので、ぜひご参加ください。

◆事前配信

11月10日（水）より配信

◆ライブ配信

企業向けシンポジウム

11月17日（水）13：30～15：00

医療機関向けシンポジウム

11月29日（月）16：30～18：00

詳しくは下記の専用サイトをご覧ください。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/2021/>

【お問合せ先】 健康安全課（022-299-8839）

---

## 3. 雇用調整助成金等の特例措置等について

---

(注) 以下は、事業主の皆様にご政府としての方針を表明したものです。施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点（10/19現在）での予定となります。

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、令和3年11月末までとしているところですが、現在の助成内容が令和3年12月末まで延長される予定です。

(1) 「雇用調整助成金」について

雇用調整助成金等の特例措置は5月～12月は縮減され、1日当たりの上限額が13,500円（4月までは15,000円）となります。また、中小企業で解雇等を行わなかった場合の助成率は9/10（4月までは10/10）となります。

なお、緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置実施地域において、知事の要請による営業時間短縮等に協力する事業主は、特例措置が実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用されます。

また、生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の事業主は4月まで適用されていた特例措置が12月まで引き続き適用されます。

(2) 「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請対象期間が12月まで延長されます。なお、1日当たりの上限額は9,900円（4月までは11,000円）となります。

なお、緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置実施地域において、知事の要請による営業時間短縮等に協力する事業主は、特例措置が実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用されます。

【お問合せ先】

・雇用調整助成金  
職業対策課 （022-299-8063）

・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金  
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金  
コールセンター （0120-221-276）

---

4. 労働保険の手続きは、電子申請が便利です。

---

労働保険関係の手続きには電子申請が便利です。  
電子申請に興味があるものの、パソコンの操作が得意ではない方には、「訪問アドバイザー」が出向いて、設定方法などをお手伝いします。  
この機会にぜひご利用ください。

訪問アドバイザー事業とは（令和4年2月28日まで）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11401500/000783349.pdf>

電子申請に関するセミナー動画を公開しています（令和4年3月24日まで）。  
<https://youtu.be/sif01iYKCds>

【お問合せ先】労働保険徴収課（022-299-8842）

---

#### 5.（建設業・介護業対象）働き方改革セミナーのご案内

---

県では、下記日程で業種別の働き方改革セミナーを実施いたします。対象業種は、建設業及び介護業です。

詳しい講演内容やお申込み方法については、みやぎ働き方改革応援サイトをご覧ください。

- ◆ 建設業対象セミナー  
11月4日（木）14時から16時
- ◆ 介護業対象セミナー①  
11月11日（木）13時30分から15時50分
- ◆ 介護業対象セミナー②  
12月9日（木）13時30分から15時50分

●HP  
<https://miyagihatarakikatakaikaku.pref.miyagi.jp/news/detail.php?id=117>

【お問合せ先】宮城県雇用対策課 労政調整班  
(022-211-2771)

---

#### 6.【人事向け】無料で人材育成を支援します

---

宮城・山形キャリア形成サポートセンターでは、2022年3月31日まで、各企業の従業員の方に向けて、無料でキャリアコンサルティングを実施中です【限定30名】！

国家資格キャリアコンサルタントとの対話を通して、従業員のモチベーション向上を図り、人材定着や組織の活性化が期待できます。

オンライン面談も可能です。従業員様の雇用形態は問いません。個人としてのお申込み、企業からのお申込みどちらも歓迎です。

【お申込み・お問合せ先】

宮城・山形キャリア形成サポートセンター

[TEL:022-212-8335](tel:022-212-8335)

◆活用事例・セミナー情報等はこちら↓◆

<https://carisapo.mhlw.go.jp/>

※本事業は転職・職業紹介ではありません。

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託し運営しております。

【お問合せ先】

宮城・山形キャリア形成サポートセンター

[TEL:022-212-8335](tel:022-212-8335)